

10月 実務者研修 スクーリング カリキュラム ※研修内容、服装等については変更する場合があります。

授業日	時間割		科目	研修内容	テキスト	服装	到達目標	
令和7年10月1日（水）	入校日（学校に来る必要はありません）							
令和7年10月11日（土）	1・2	9:45～11:45	開講式	開講式、オリエンテーション	第3巻	特になし	○実務者研修課程で学ぶ知識・技術を確実に習得し、活用できる。	
	3	11:45～12:45	介護過程（講義）	介護過程の基礎知識				
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
令和7年10月25日（土）	1	9:45～10:45						介護過程の基礎知識（事例を用いたグループワーク）
	2	10:45～11:45						
	3	11:45～12:45						
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
通信課題提出日(1～10)	6	15:35～16:35						介護過程の基礎知識と応用（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）
	令和7年11月8日（土）	1					9:45～10:45	
2		10:45～11:45						
3		11:45～12:45						
4		13:35～14:35						
5		14:35～15:35						
令和7年11月22日（土）	6	15:35～16:35		介護過程の基礎知識と応用（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）				
	1	9:45～10:45						
通信課題提出日(12～17)	2	10:45～11:45						
	3	11:45～12:45						
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
	6	15:35～16:35						
令和7年12月6日（土）	1	9:45～10:45					介護過程の基礎知識と応用（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）	
	2	10:45～11:45						
	3	11:45～12:45						
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
	6	15:35～16:35						
令和7年12月20日（土）	1	9:45～10:45	介護過程（実技）	介護過程の演習（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）	なし	介護事例演習を行うのに適した服装（P.3参照）	○知識・技術を総合的に活用し、利用者の心身の状況等に応じた介護を行うことができる。	
	2	10:45～11:45						
	3	11:45～12:45						
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
	6	15:35～16:35						
令和8年1月10日（土）	1	9:45～10:45		介護過程の演習（事例を用いたグループワーク・ロールプレイ）				
	2	10:45～11:45						
	3	11:45～12:45						
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
	6	15:35～16:35						
令和8年1月24日（土）	1	9:45～10:45		総合演習・修得度評価				
	2	10:45～11:45						
	3	11:45～12:45						
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
	6	15:35～16:35						
令和8年2月7日（土）	1	9:45～10:45	医療的ケア	救急救命法の手引き：救急蘇生法	第5巻	介護事例演習を行うのに適した服装（P.3参照）	○医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を修得する。	
	2	10:45～11:45		救急救命法の手引き：AED使用の手順				
	3	11:45～12:45		喀痰吸引のケア実施の手引き ・口腔内 ・鼻腔内 ・気管カニューレ内部				
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
	6	15:35～16:35						
令和8年2月21日（土）	1	9:45～10:45		経管栄養のケア実施の手引き ・胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養 ・経鼻経管栄養				
	2	10:45～11:45						
	3	11:45～12:45						
	4	13:35～14:35						
	5	14:35～15:35						
	6	15:35～16:35						
	7	16:35～17:35						閉講式
令和8年3月31日（火）	9:00～10:00		修了式	修了証書発行（登校が可能な方に事務所にてお渡しします、他の方は郵送（別途郵送料）します。				